

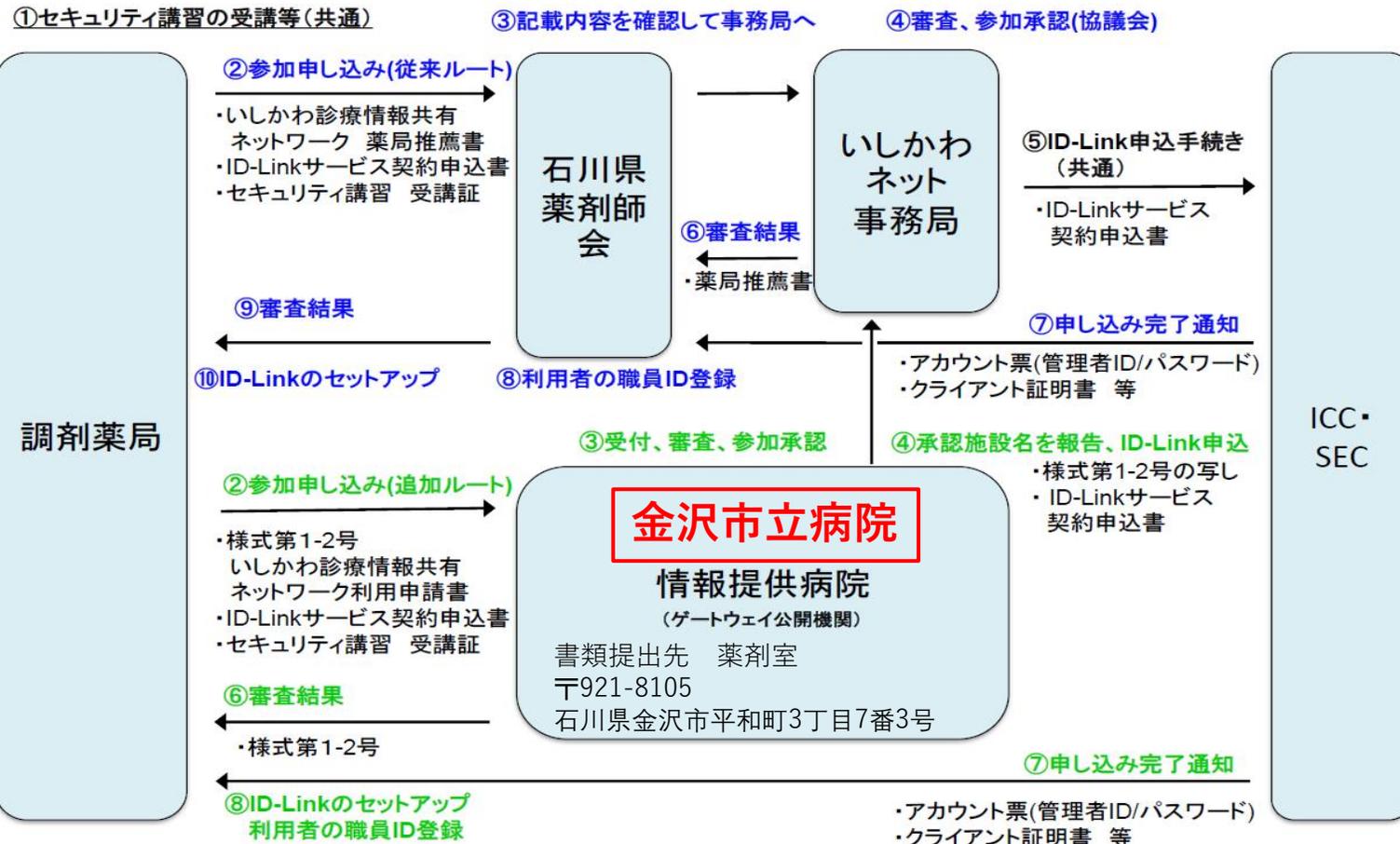
いしかわ診療情報共有ネットワーク（いしかわネット）利用開始手続きの流れ

【調剤薬局の場合】

令和6年8月20日改正

金沢市立病院で利用申請ができます

利用開始手続きの流れ ～調剤薬局の場合～



① セキュリティ講習の受講

- いしかわネット事務局あてに受講希望のメールを送信してください。折り返し、研修用の動画URLと受講後テストがメールで通知されます。
- テストの回答をメール・FAX等で事務局に送信します。事務局で確認後、受講証がメールで送付されます。

② 金沢市立病院へ参加申し込み

以下の書類を金沢市立病院(薬剤室)に提出してください。

- (様式第1-2号)いしかわ診療情報共有ネットワーク利用申請書(兼誓約書)
- 「ID-Link」サービス契約申込書
- セキュリティ講習受講証

③ ～ ⑤

金沢市立病院・いしかわネット事務局による受付・審査・申し込み手続き

⑥ 審査結果の通知

⑦ 申し込み完了通知

ICC・SECより、アカウント票(管理者ID/パスワード)等を送付

⑧ ID-Linkのセットアップ、利用者の職員ID登録

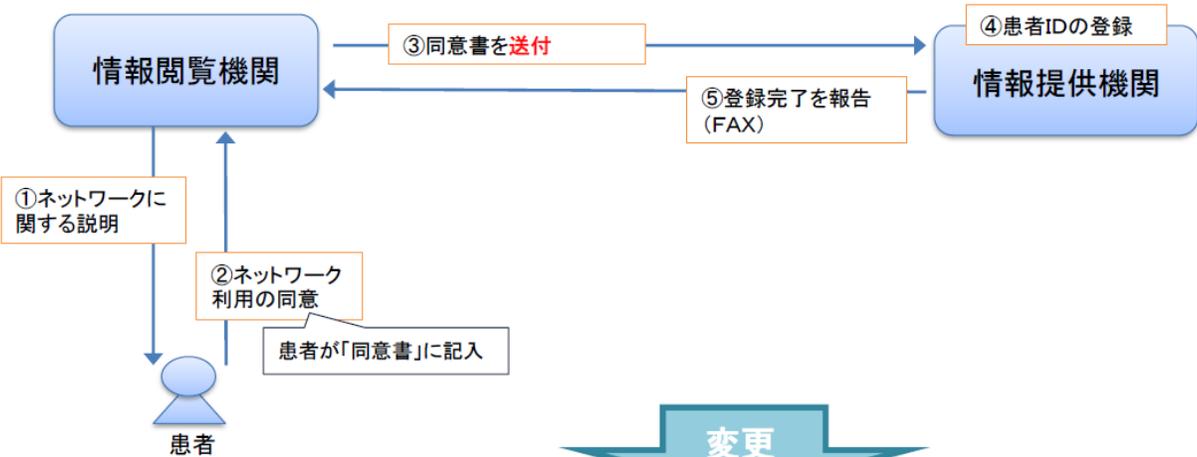
*手続きの詳細および利用申請書類については「いしかわネット」ホームページを参照して下さい。

同意書または口頭同意確認書を金沢市立病院にFAXしてください

患者の同意取得手続きの変更

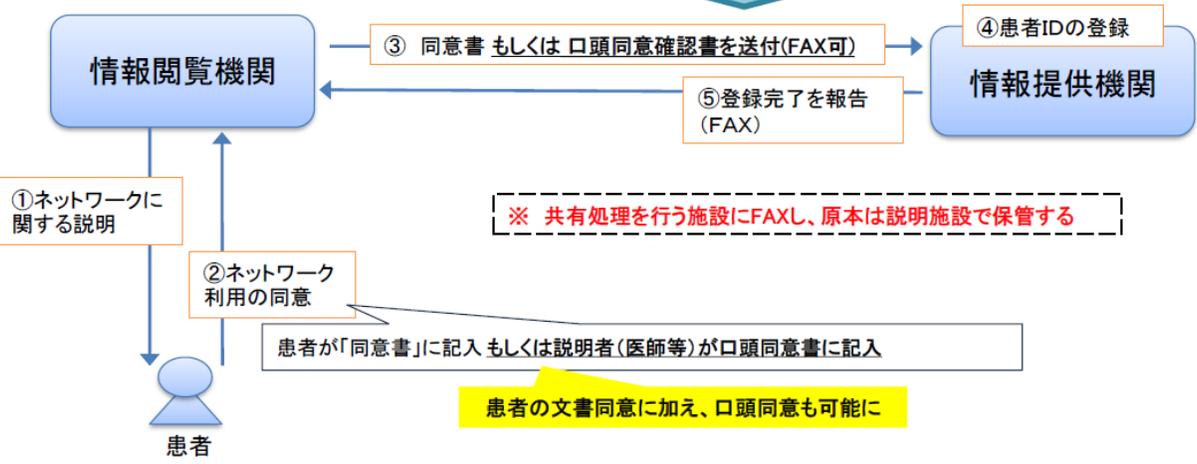
(例: 情報閲覧機関で同意を取る場合)

変更前(現行)



変更

変更後



FAX送付先
金沢市立病院 薬剤室
FAX 076-245-3599

改正により、患者が「同意書」に記入する文書同意に加え、薬剤師が患者に説明して口頭同意を得たのち、説明者が「口頭同意確認書」を記入することも可能になりました。